

# 施策評価シート(令和3年度実績評価)

## 施策の基本情報

政策No	0302	政策名	学校教育の充実		施策主管課	学校教育課		課長名	及川 仁	
政策の目指す姿	夢と希望を持ち、たくましくいきいきと育っています									
施策No	03	施策名	特別支援体制の充実		関係課名					
施策の目指す姿	すべての児童生徒が、毎日いきいきと学校生活を送っています									
現状と課題										
<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の出現率は全国の水準を下回っていますが、県の出現率を上回ることがあります。その様は一層、多様化、複雑化しているため、対応が難しいケースが増えています。</li> <li>知的障がい、注意欠陥多動性障がい、自閉症等、特別な支援の内容や保護者のニーズの多様化が一層進んでいます。</li> <li>医療的支援を必要とする児童生徒が市内の学校に入学を希望しています。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒出現の未然防止と早期対応のために、生徒支援員の資質向上や指導主事、スクールソーシャルワーカー及び教育相談員の各学校への派遣など、連携のあり方を検討する必要があります。</li> <li>特別支援学級だけでなく、通常学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒が増えていることから、ふれあい共育推進員の配置による適切な支援が必要です。</li> <li>医療的支援を必要とする児童生徒に対して適切な支援を行うため、看護師資格等を有する、ふれあい共育推進員が求められています。</li> </ul>										
前年度の評価の振り返り										
前年度評価時の今後の方向性										
<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校・学校不適応児童生徒の出現を未然に防ぎ、出現した場合の早期対応を強化するため、スクールソーシャルワーカーや生徒支援員、教育相談員の資質向上研修を実施するとともに、学校と連携して組織的に対応できるように、市教委による学校訪問指導の機会を増やす。</li> <li>特別な支援が必要な児童生徒に対応するため、ふれあい共育推進員(医療的ケア対応を含む)の適切な学校配置を継続し、教育相談員による巡回教育相談や心理検査の充実を図る。</li> </ul>										
反映状況										
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校不適応対策として、指導主事、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、生徒支援員等によるケース会議を定期的開催し、具体的な事例に対する対応を協議するなど、担当者のスキルアップと組織的な対応の強化を図り、きめ細かな学校訪問指導を実施した。</li> <li>ふれあい共育推進員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送れる環境を整備した。また、医療的なケアを必要とする児童に対しては、看護師資格を有するふれあい共育推進員を配置するなど、各学校のニーズに対応した。</li> </ul>										
1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組										
<p>(1) 不登校・学校適応指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の未然防止と早期対応の確実な実施</li> <li>教員研修会の実施や指導主事による助言</li> <li>学校の要望に対応した教育相談の実施</li> <li>適応指導教室や教育相談室と連携した取組</li> <li>指導主事・スクールソーシャルワーカーの派遣</li> <li>各校ケース会議での情報共有・助言</li> <li>生徒支援員による不登校児童生徒への適切な対応</li> <li>家庭訪問の実施や別室登校時の個別対応</li> </ul> <p>(2) 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会等の実施による特別支援教育の理解促進</li> <li>特別支援教育コーディネーター研修会や、ふれあい共育推進員連絡会の実施</li> <li>ふれあい共育推進員による適切な支援の実施</li> <li>障がいのある児童生徒のニーズに応じて、学習や生活上の支援を行う「ふれあい共育推進員」の配置</li> <li>ことばの教室巡回指導の確実な実施</li> <li>ことばの教室巡回指導員を4名配置し、ことばの教室設置校以外の小学校で巡回指導の実施</li> </ul>										
2 成果指標										
成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H30	H31	R02	R03	R04	R05
不登校児童生徒の出現率(小学生)	問題行動等調査は、文部科学省において児童生徒の行動態を把握するために毎年実施しており、不登校児童生徒の状況を測る指標として適当	不登校児童生徒(年間30日以上欠席した児童・生徒)数/全児童・生徒数	%	目標値	0.22	0.18	0.30	0.30	0.25	0.25
				実績値	0.35	0.42	0.52	0.62		
不登校児童生徒の出現率(中学生)	問題行動等調査は、文部科学省において児童生徒の行動態を把握するために毎年実施しており、不登校児童生徒の状況を測る指標として適当	不登校児童生徒(年間30日以上欠席した児童・生徒)数/全児童・生徒数	%	目標値	1.84	1.76	3.00	3.00	2.95	2.95
				実績値	3.06	3.13	3.33	3.91		
個別の教育支援計画を作成している学校の割合	障がいのある児童生徒の支援に当たっては、学校間のみならず医療、保健福祉等の関係機関との連携を図る必要がある。必要な情報を共有し、関係機関との連携や複数年の見直しをもつための「個別の教育支援計画」の作成状況を示す指標。特別支援教育体制整備状況調査は、岩手県においてその状況把握のために隔年実施しており、個別に支援を要する児童生徒への支援状況を測る指標として適当である。	特別支援教育体制整備状況調査(岩手県、12月実施) 算定方法: 特別な支援を必要とする児童生徒について、「個別の教育支援計画」を全員作成している学校の割合で測る(平成30年度までは「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合を測っていた。第3期では、さらに一歩踏み込んで、必要な児童生徒全員分の作成を目指す。)	%	目標値	80.00	100.00	85.00	90.00	95.00	100.00
				実績値	100.00	100.00		100.00		

### 3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
C	<p>成果指標「不登校児童生徒の出現率」…【達成度 小学校c 中学校c】                      小・中学校ともに不登校の出現率は前年比増となった。学業不振や人間関係の悩み、家庭の状況等、不登校の要因の多様化・複雑化が背景にあり、新規不登校児童生徒の出現を防ぐことと、継続の不登校児童生徒の改善が課題である。なお、新規不登校児童生徒数は、小学校は昨年度より6名少ない14名、同じく中学校は5名少ない43名となっており改善傾向にあるが、継続となっている不登校児童生徒の改善が難しい状況であることから全体の出現率は増加した。</p> <p>成果指標「個別の教育支援計画作成の割合」…【達成度 小学校a 中学校a】                      R3年度は「特別支援教育体制整備状況調査」の一部しか実施されなかったため、達成度は学校教育課調査による。研修をとおして各校の特別支援教育担当者に計画の作成を周知したことにより、特別な支援を必要とする児童生徒全員分の個別の教育支援計画が作成されている。</p>

### 4 施策を構成する事務事業の検証

市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、 投入コストの割に成果が低い事業、 施策への貢献度の低い事業はないか
<p>・なし</p>
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
<p>(特別支援事業)不登校児童生徒への対応を担当するスクールソーシャルワーカー、生徒支援員並びに発達障がいがある児童生徒の学校生活支援を担当するふれあい共育推進員の資質向上を図る研修を取り入れながら、学校のニーズに応じた支援員及び推進員の配置を行う必要がある。</p>
新たに取り組むべき事業はないか
<p>・要因が多様化・複雑化しながら増加傾向にある不登校児童生徒へ対応するため、スクールソーシャルワーカーによる学校訪問指導の充実を図る。</p>

### 5 施策の総合的な評価

課題
<p>・不登校児童生徒の出現率の増加については、児童生徒のおかれている状況を多面的に理解し、複雑化しているケース等に対応する必要があることから、生徒支援員や教育相談員等の資質向上と、関係機関との連携を一層強化していく必要がある。</p> <p>・医療的ケアを必要とする児童生徒の受入れ等、特別支援教育へのニーズが高まっていることから、ふれあい共育推進員の増員を含め、各校の体制充実を図る必要がある。</p>
今後の方向性
<p>・不登校・学校不適合児童生徒の出現を未然に防ぎ、出現した場合の早期対応を強化するため、スクールソーシャルワーカーや生徒支援員、教育相談員の資質向上研修を実施するとともに、学校と連携して組織的に対応できるよう、市教委による学校訪問指導の機会を増やす。</p> <p>・特別な支援が必要な児童生徒に対応するため、ふれあい共育推進員(医療的ケア対応を含む)の適切な学校配置を継続し、教育相談員による巡回教育相談や心理検査の充実を図る。</p>

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
	事業内容(活動実績)		対象	意図	成果
			直結度		
010	<b>特別支援事業費</b>	学校教育	一致	直結	C
	教育相談員 5 名、スクールソーシャルワーカー 2 名、生徒支援員 6 名を配置（教育相談員巡回相談回数：479回） 発達障がい等のある児童生徒を支援するために、「ふれあい共育推進員」を52名配置				